

# 鶴が丘だより

## 特集

### 医療費控除と上限額

確定申告と収入申告の話

今月は確定申告と住民税申告のポイントをお送りします。令和6年分の申告は令和7年2月17日(月)～3月17日(月)までです。

パソコンやスマートフォンとマイナンバーカードを使用した電子申請(マイナ)もご紹介しますので、ご活用ください。

町田市の確定申告作成会場は、

2月14日(金)まで 町田税務署

2月17日(月)から ぽっぽ町田

で実施します。

また、収入申告(住民税申告)は、原則郵送での申告となります。詳しくは各市区町村のホームページをご確認ください。

Q. 確定申告が必要な方は？

- ・自営業で納税額がある
- ・不動産収入がある、納税額がある
- ・2か所以上から給与所得がある
- ・公的年金を受けている(障害年金除く)
- ・給与所得が2000万円を超える
- ・医療費控除がある
- ・住宅ローン控除がある
- ・昨年中に退職等で年末調整を受けられなかった等

となります。

〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇

Q. 医療費控除の対象とは？

- ・医師、歯科医師による診療や治療費
- ・治療のための指圧師、鍼灸師などによる施術費
- ・助産師による接助費
- ・医師等による特定保健指導費
- ・(通院費、入院中の食事代・部屋代・医療器具購入・賃借費・医師によるおむつ使用証明のあるおむつ代等)
- ・介護保険制度で提供される一定の施設・居宅サービス費 等

医療費控除を受けられるためには、医療費控除の明細書と確定申告書に添付する必要があります。

Q. 確定申告へ行かれる際は：

- ・確定申告書(会場等でも配布しています)
- ・認印(シャチハタ不可)
- ・源泉徴収票(令和6年の収入がわかるもの)
- ・障害者手帳
- ・還付金払込先が分かるもの
- ・マイナンバーカード(個人情報カード)
- ※お持ちでない方は、マイナンバーの分かる書類と身分証明書

をご用意の上、お出かけください。

※税理士による無料申告相談もご紹介します。詳しくは、各市区町村ホームページをご確認ください。

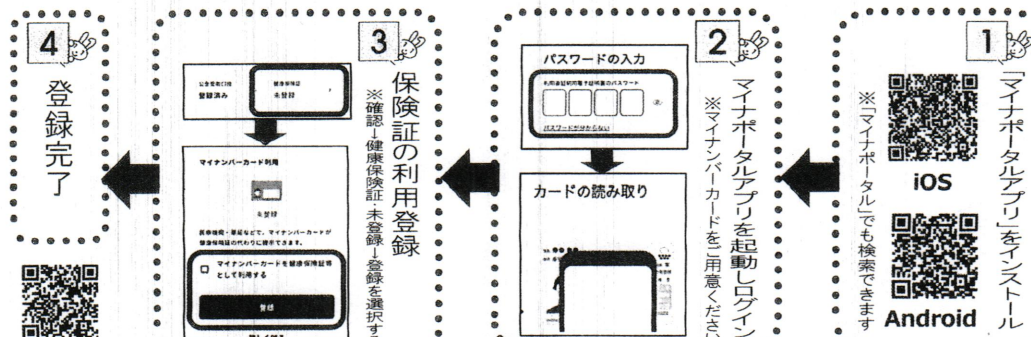
Q. 収入申告(住民税申告)を行うと：

- ・国民健康保険料
- ・自立支援医療(通院費)の限度額
- ・障害者総合支援法のサービス上限額
- ・限度額適用認定(入院費)の上限額
- ・入院中の食事代の減額 等

様々な制度の上限額が決定します。お手続きを忘れると住民税のみならず、保険料や上限額が最高額に引き上げられますので、ご注意ください。

▶参考▶国税庁ホームページ  
<https://www.nta.go.jp>

令和6年12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなりましした。お手持ちのスマートフォン等から、マイナ保険証の申込みができます。



院内探訪

相談室 編

より身近で気軽にご利用いただけるよう、正面玄関すぐの左手にあります。現在には5名のスタッフ（精神保健福祉士）が在席し様々な業務を行っています。

？精神保健福祉とは…

精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目標とする、社会福祉学を基盤とした精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です（出典：日本精神保健福祉士協会ホームページ）。



Q.どんな仕事をしているの？

初めて予約をお取りになる方の診察日調整をはじめ、入院や転院の相談窓口です。ご不安やご負担を軽減できるように、丁寧かつスピーディーな対応を心がけています。

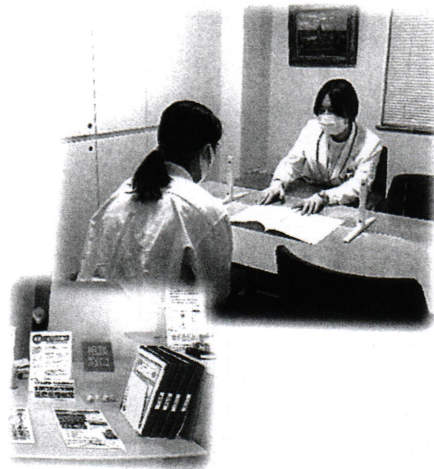
※ご通院中の方へ…

外来の医療費負担を軽減する自立支援医療や、障害者手帳・障害年金等の申請相談をはじめ、障害福祉サービスや介護保険、生活保護等に関するご相談をお受けしています。また、診断書等の書類お預かり窓口の機能もあります。

※ご入院中の方へ…

退院に向けたアプリや社会資源に関するご案内。ご相談をお受けしています。特に、退院後の生活は体調変化やご不安等も多くあります。様々な社会資源を利用することで、自分らしい生活を実現できるよう、お一人お一人に寄り添った支援の実現を目指しています。

す。また、地域の事業所等と連携し、よりスムーズに退院後の生活を送れるよう、退院前から患者様と支援者とが顔の見えるような関係づくりを行っています。



※みなさまへ…

近年、障害福祉サービスや社会福祉制度は多種多様になりました。しかし一方で、申請手続きや利用方法は複雑化しています。お住まいの地域や申請等の、相談先のご案内をはじめ、情報提供等も行っております。ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

相談室の開室時間は、日・祝・年末年始を除く9時～17時となります。

今月の…

いろはカルタ

今日やり過ぎたら明日は手を抜く

不安になったら流れにまかす

政府広報 国税庁 約7割の方が e-Tax をご利用中!

**確定申告はスマホが便利**です!

自宅でも夜でも自動入力ができる!

e-Taxのことがよくわかる!

確定申告特集

医療法人社団 鶴永会

鶴が丘ガーデンホスピタル  
〒195-0055 東京都町田市二輪緑山2-2133-1  
TEL:044-988-3121

長津田いこいの森診療所  
〒226 0027 神奈川県横浜市緑区長津田4 11 14  
TEL:045-507-7656

MILACUC 訪問看護×計画相談  
〒195-0055 東京都町田市二輪緑山2-2133-1  
TEL:044 988 3452